

J R 東海労申第 2 1 号  
2 0 1 8 年 1 1 月 8 日

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海労働組合  
中央執行委員長 木下 和樹

## 2 0 1 8 年度年末手当の支給に関する再申し入れ

会社は 11 月 8 日、2018 年度年末手当の支給について回答を示したが、その内容は J R 東海労の要求を大きく下回るものであり、現場社員の労苦にまたぞろ応えない姿勢を示した。

会社の業績は、第 2 四半期決算において 7 期連続となる過去最高の営業収益を計上し、純利益についても同様に過去最高を計上した。

今年度は、大阪北部地震や、度重なる大型な台風などの自然災害に遭いながらも、このように好調な業績を築き上げた原動力は、現場社員の労苦にあることは言うまでもないし、それは会社も認めているところである。にもかかわらず、二言目には安定を強調し、将来のための蓄積ばかりを追う会社の姿勢に現場社員のモチベーションは下がる一方である。これでは、今まで頑張ってきた現場社員の労苦が、いつになったら、報われるのだらうか。

このような状況を克服するためには、会社が社員の労苦に実をもって応えるほかないと考える。

従って、下記の通り 2018 年度年末手当の支給について再度申し入れるので、早急に団体交渉を開催し誠意をもって回答すること。

### 記

1. 支給月数を 3. 0 ヶ月分とする年末手当の回答を撤回し、J R 東海労の要求通り 3. 5 ヶ月分の年末手当を支給すること。

以 上